

午後の空、ヘリコプターの騒音が我が家の周辺で響く。狙撃犯が近くの警察署に移送されたとの報道。どんな為政者であれ、言論を封じる暴挙は許さざること。6月22日のゼミは、マルクス『資本論』第3巻40～43章の「差額地代第二形態」を一括して竹内さんの報告を行いました。報告では、第二形態では第一形態の地代の土地に追加の資本を投下すると地代はどう変化するか、という問題設定をし、マルクスの設定への疑問として、農業経営者間でも産業資本家間の第3部10章と同様に利潤率は均衡化すると問題提起し、資本家間の競合・模倣・情報収集等で技術水準と知見が平準化し、さらに資本家間、また地主間の貸借での競争により一般利潤率と同時に地代水準も決まる、あるいは産業資本の平均利潤率が農業資本の平均利潤を決めると想定できる。そこで報告者は様々な条件に設定した表を示して、問題・解答形式で話を進めていった。数値の設定例では、複数の生産物の想定・労働手段の耐用年数も含めて考察する。さらに長期の借地契約への農業経営者間闘争を追加して増産をも考察する。次に生産技術の進歩があり、例として深耕作業トラクター導入で収穫量増加も、また排水溝・灌漑設備・農業用建物という広義の労働手段も想定できる。マルクスの結論は、「土地が私有されると土地の適切な利用に支障が出て、適切に投資が行われぬ」ということで、逆に述べる俗説を批判する。討論では、利潤論・地代論へのマルクスの執筆順は、地代論の後に競争を前提とする利潤論を書いていて、地代論にはそれが反映されていない、むしろ地代論を生産価格での農業部門の例外とすべきだ。米作と林業では年数が1年と100年と異なる設定が必要。ソビエトでは土地国有化だか、差額地代を設定した。イギリスは歴史的に資本主義的地主、借地農業で農業経営者と労働者の関係だが、日本は水田での小作制度で異なる。出席は、小野さん、川口さん、松村さん、竹内さん(Zoom)、初参加の松嶋紀美子さん(Zoom)・後藤陽司さん(Zoom)と高田の7名でした。

* 7月13日(第2週)ゼミも、午後5時半(or 45分)から8時です。

・オンライン情報 Zoom: ID: 885 0047 5618 パスコード: 626296

* 7月13日ゼミは芦田本Ⅱ部2・3章を行います

* 7月27日ゼミは、44章と45章の最劣等地・絶対地代をまとめて行います。報告は興味また問題ある論点等を中心に行います。

***** ゼミ日程 *****

7月13日(水)午後5時半～8時 堺筋本町瓦町・アイクルの部屋

芦田文夫『資本に對抗する民主主義』Ⅱ部 2・3章 報告・松村さん

7月27日(水)午後5時半～8時 堺筋本町瓦町・アイクルの部屋

マルクス『資本論』3巻44・45章 最劣等地・絶対地代 報告・小野さん

9月12日(水)午後5時半～8時 堺筋本町瓦町・アイクルの部屋

芦田文夫『資本に對抗する民主主義』Ⅱ部 4・5・6章 報告者未定

その後 9/29, 10/12, 10/26, 11/9, 11/23, 12/14, 12/28 : アイクルの部屋

◇第三学科事務局/高田好章 : ytakada@kcn.ne.jp 090-8658-3755

HomePage: <http://ysweb.g.dgdg.jp/ytakada/kisoken/> Pass: kiso